

新しい時代の地域産業政策の方向性についての覚書 —持続可能な地域・産業づくりに向けた「統合型地域産業政策」¹

熊坂 敏彦²

Memorandum of Understanding on the Direction of Regional Industrial Policies for a New Era — “Integrated Regional Industrial Policies” for Sustainable Regional and Industrial Development—

KUMASAKA Toshihiko

はじめに

筆者は、今年度、現代ビジネス研究所研究員として、過去 6 年間取組んできた地域産業・地場産業に関する調査研究を整理・編集して単著書にまとめ出版することができた³。この間、当研究所から受けた研究助成支援に対して、改めて心から感謝申しあげたい。

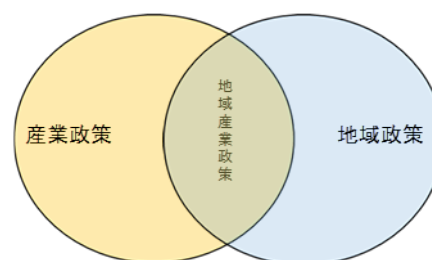
本論は、同書において主題の一つとして提示したが、今後の課題として残った「統合型地域産業政策」について、今後の研究の手引きとして覚書を記すものである。すなわち、ポスト・グローバル化時代の新しい地域政策と産業政策のあり方について検討し、持続可能な地域・産業づくりに資する地域産業政策の枠組みを追求し、その方向性や可能性について論ずるものである。

1. 地域産業政策の定義と課題

1.1 地域産業政策とは

一般的に、地域産業政策とは、「地域レベルでの産業政策」⁴とされ、「政策主体が中央政府である場合と地方自治体である場合」とがあるとされる。また、地域政策分野と産業政策分野が交わる部分をさし、その中心となる対象産業は中小企業であるとされる⁵(図表 1)。

(図表1) 地域産業政策の領域



(資料) 筆者作成

¹ 本研究は 2022 年度昭和女子大学現代ビジネス研究所の研究助成を受けたものである。

² 昭和女子大学現代ビジネス研究所 研究員

³ 熊坂(2022)『循環型地場産業の創造—持続可能な地域・産業づくりに向けて』社会評論社

⁴ 清成(1986)。

⁵ 河藤(2015)は、地域産業政策の目的を「地域に根差した経済活動を行う中小企業を主な対象として、その自律的な発展を促進し、地域産業全体の内発的発展に結びつけることにある」としている

1.2 従来の地域産業政策の到達点と課題

従来の地域産業政策については、今後更なる先行研究調査が必要ではあるが、総じて以下のような課題を抱えているように思われる。

第 1 は、定義や政策領域が「地域レベルの産業政策」、「地域政策分野と産業政策分野が交わる部分」など、論者によって多様であり、必ずしも統一されたものがないことである。

第 2 は、産業政策と地域政策とが別々に論じられることが多く、両者が統合的・体系的に論じられる地域産業政策は少ないことである。

第 3 は、地域産業政策の政策主体が中央政府であるものが多く、地方政府(地方自治体)は従属的であるものが多いことである。

第 4 は、地域産業政策の主たる対象産業(業種)が、製造業を中心とした中小企業であるとすることが多く、それぞれの地域の特性や多様性を重視した地域独自の産業政策は少ないことである。また、地域内の諸産業間の連携や諸産業政策間、関連諸政策間の連携・統合化等に関して論究するものも少ないことである。

第 5 は、わが国の国家戦略やグランドデザインの根幹をなす「持続可能な地域・産業づくり」というテーマで体系化された地域産業政策は見当たらないことである。また、中央官庁の縦割り行政を打破し中央政府と地方政府の壁も打破したテーマ横断的な地域産業政策も多くはないことである。

2. 「統合型地域産業政策」の創造

2.1 「統合型地域産業政策」とは何か

本論は、「持続可能な地域・産業づくり」を実現するための新しい地域産業政策として、上記のような従来の地域産業政策の持つ課題を踏まえそれを解決すべく、以下のように多様な「統合性」を有する「統合型地域産業政策」を提示するものである。

「統合型地域産業政策」とは、持続可能な地域・産業づくりに係る国の地域政策及び産業政策と地方自治体や市町村が行う産業政策(地域の特性を踏まえた多分野の地域産業を対象とした振興・保護・育成・調整政策)を統合した政策体系である。政策主体は、地方自治体や基礎自治体となるが、同時に持続可能な地域・産業づくりと係る国の新しい地域政策と産業政策の一部をなすものでもある。

その政策形成に際しては、中央政府や地方自治体だけではなく、住民、事業者、組合や業界団体、NGO/NPO、大学研究機関等、多様な地域の主体が参加する。そして、「統合型地域産業政策」の象徴・主たる対象となる産業が前述の拙著のメインテーマである「循環型地場産業」である。

2.2 「統合型地域産業政策」の特徴

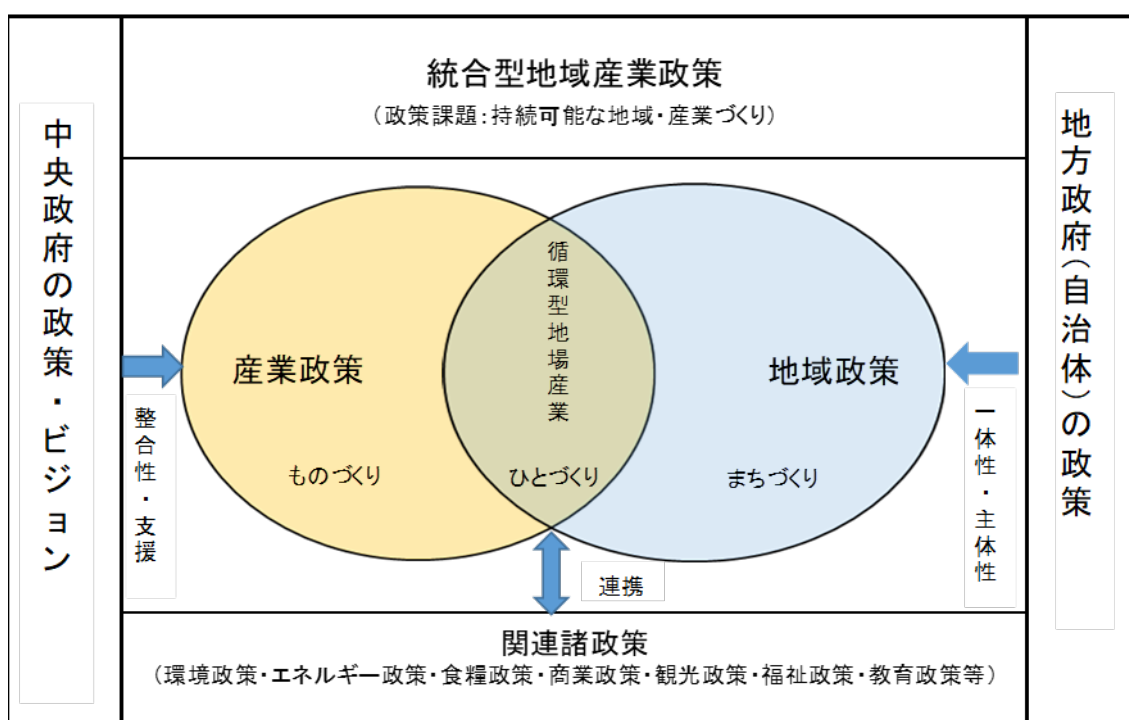
本論で提示する「統合型地域産業政策」のイメージ図は、図表 2 のとおりである。同図

に示したように、「統合型地域産業政策」における「統合」には、以下のように多様な意味が含まれている。

第 1 は、中央政府の政策・ビジョンと地方政府(自治体)の政策との「統合」である。「統合型地域産業政策」立案に際して、中央政府は国家戦略、グランドデザインとの整合性ある体系化＝地域産業政策ビジョンの策定を行い、地方政府の政策策定と遂行を支援する。これに対して、地方政府、特に市町村はそれぞれの地域の特性を踏まえて個性的で地域固有の「統合型地域産業政策」を策定し、それを主体的に推進する。

第 2 は、産業政策と地域政策の「統合」である。「統合型地域産業政策」は、持続可能な地域・産業づくりを主たるテーマとして、産業政策と地域政策の双方を統合的に(and/ or)体系化するものである。両者の交わる部分(and)は、「統合型地域産業政策」の象徴としての「循環型地場産業」ということになる。「循環型地場産業」は、地域特性を重視して、多様な地域産業が連携しながら地域活性化を促し、持続可能な循環型社会づくりに貢献する産業である。それは、製造業の中小企業のみならず、地域農業、地域商業、地域サービス業など多様な地域の産業が主体となるものである。

(図表2) 「統合型地域産業政策」のイメージ



(資料)筆者作成

第 3 は、産業政策としての「ものづくり」、地域政策としての「まちづくり」、そして、両政策の基本となる「ひとつづくり」との「統合」を意味している。すなわち、「ものづくり」「まちづくり」「ひとつづくり」の三位一体的な政策体系といえよう。

第 4 は、「統合型地域産業政策」と持続可能な地域・産業づくりと係る関連諸政策(環境政策、エネルギー政策、食糧政策、商業政策、観光政策、福祉政策、教育政策等)との政策連

携による「統合化」である。国においても地方政府においても、縦割り行政の弊害をなくし省庁・部局横断的な政策立案推進を目指すものである。

第 5 は、地域諸産業間の連携による「統合化」、すなわち「循環型地場産業」の創生を目指すものである。具体的には、農商工観光連携、産学官連携、農業の 6 次産業化、諸産業の「デジタル化」等があげられよう。

このように、「統合型地域産業政策」は、持続可能な地域づくり・産業づくりという目的に沿って、地域政策と産業政策の「統合化」を目指すものである。それは、中小企業を主たる対象とした従来の地域産業政策よりも対象範囲が広く、多様な地域(市町村)の多様な地域特性を活かすための政策体系といえることができる。その対象とする産業は、地域工業(地場産業を含む)をはじめ、地域農業(農林水産業)、地域エネルギー産業、地域商業、地域金融サービス業など、地域の諸産業を包含し、かつ、それらの産業・業種を超えた産業間連携政策も含んでいる。

3. 「統合型地域産業政策」の課題

3.1 「統合型地域産業政策」における重要な政策課題

わが国の持続可能な発展を目指した地域産業政策は、これまでの地域政策・産業政策における「新自由主義的政策」のもたらした諸問題を踏まえて、それらを革新するものでなければならない。すなわち、地域諸産業の「空洞化」、地域農業の荒廃、原発神話の崩壊、中心市街地の「空洞化」、地域金融の弱体化、食糧やエネルギー自給率の低下、地域コミュニティの崩壊等、わが国の地域社会経済問題として集約された多くの問題を解決することが課題である。

「統合型地域産業政策」の重要な政策課題として、製造業をはじめ多くの地域産業にみられる「空洞化」への対応、食料やエネルギーの自給率向上(ナショナルセキュリティ向上)のための地域農業・地域エネルギー産業の振興、人口減少社会・高齢化社会における地域商業のあり方の追求、地域内の産業連関・連携を促進し経済循環・資金循環を創出するために望ましい地域産業政策・金融政策の構築等があげられる。

特に、国全体の食料自給率を高めるうえで疲弊した地域農業をいかに振興するか、国全体のエネルギー自給率を高めるうえで地域の自然エネルギーの利活用をいかに進めるか、脱炭素・脱原子力社会を構築する上で新しい地域振興開発・立地政策はどうあるべきか等、新時代を創造するための国の地域政策と産業政策の重要テーマは、すぐれて地域主体の「統合型地域産業政策」における重要なテーマでもある。そうした政策は、国の「全体戦略」と調整を図りながらも、地域主体の「統合的地域産業政策」において、主体的・統合的に策定・遂行される必要がある。

さらに、そうした重要課題に立ち向かう体制づくり・組織づくりも重要な課題である。国の「グランドデザイン」に沿って、①従来の縦割り行政の弊害を排除し、テーマに応じ

た横断的な首長直轄の組織を創設すること、②国と地方自治体が一体となり、かつ、国と地方自治体が対等な立場で向き合い取組むこと、③特に地域の関係者が主体的に参加できる体制・機会を整え、官民、産官学が一体となって取組むこと等が重要となろう。

3.2 「統合型地域産業政策」における主な地域産業の政策課題と革新策

図表 3 は、地域の主要な産業別に、新自由主義的な政策の展開を基因に生じた問題点を整理し、持続可能な地域・産業づくりに向けた政策課題(国・地方)と主な革新策を整理したものである。

(図表3) 主な地域産業が抱える問題点・政策課題・主な革新策

	地域工業	地域農業	地域エネルギー	地域商業	地域金融
問題の所在	<ul style="list-style-type: none"> 地方工場の「空洞化」 ものづくり基盤技術の崩壊 地場産業の衰退 	<ul style="list-style-type: none"> 土地の「空洞化」(耕作放棄地) 人の「空洞化」(就業人口減) 村の「空洞化」(農家数減) 食料自給率の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 原発神話の崩壊と被災地の「空洞化」 (安全・低コスト・地域振興) 再生可能エネルギー不進捗 化石燃料の高騰と燃料代の外部流出 エネルギー自給率の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 地方都市中心市街地「空洞化」 自営業衰退・後継者不在 空き店舗増加 	<ul style="list-style-type: none"> 地方金融機関弱体化 銀行破綻による企業倒産 メガバンク化による駅前一等地の「空洞化」
政策課題(国・地方)	<ul style="list-style-type: none"> 地域イノベーションの創造 ものづくり基盤技術の継承 地場産業の再評価・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型・多面的農業への転換 食料自給率の向上 地域コミュニティ再生 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素・脱原発の同時達成 エネルギー自給率の向上 エネルギーの効率的利用 	<ul style="list-style-type: none"> 商業政策と地域政策の一体化 中心市街地の活性化 地域コミュニティ再生 	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融機関の再生 地域内資金循環構造構築 新しいファイナンスの仕組み
主な革新策	<ul style="list-style-type: none"> 地場産業の再評価・革新 特産品開発・産業観光 IT化・デジタル化推進 地域オープンイノベーション 	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性を踏まえた農業(適地適作・コミュニティ農業) 有機農業 農業の6次産業化 	<ul style="list-style-type: none"> ローカルエネルギーシステム 再生可能エネルギー利用拡大 小規模分散型発電 スマートシティ 	<ul style="list-style-type: none"> 「地産地商」 市民協働のまちづくり コミュニティビジネス創生支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域循環型資金構造創生 コミュニティバンク(信金・信組の再評価) 地域通貨(エコマネー) 地域ポイント制度

(資料) 筆者作成

3.2.1 地域工業

1980年代後半以降の円高とグローバル化、さらに、1990年代以降の東アジア市場の急成長を背景に、製造業大企業(自動車・電機・電子等)の海外進出が活発化、現地生産が拡大し、国内における投下資本、設備投資、雇用、生産が減少。この結果、国内生産拠点・地方工場が海外移転し、国内工場の生産縮小・閉鎖・人員リストラが相次ぎ、地方の中小製造業や地場産業の「空洞化」問題が深刻化した。

地域の中小製造業の活路と支援政策として、以下の諸点があげられる。第1は、中小企業間の「連携」と「連帯」を強化し、「産地革新」「企業革新」など地域イノベーションを推進すること、第2は、新たな事業領域を見出して、「グローバル・ニッチトップ企業」の育成を図ること、第3は、日本のものづくりの基盤技術を維持向上すべく、ものづくり人材の育成を強化すること、第4は、地域資源を活用して特産品開発や産業観光振興等、「地域活性化」に貢献できる「地場産業」を再評価し、支援を強化すること等である。

3.2.2 地域農業

わが国の農業は、1980年代後半以降、「新自由主義」農政の展開、すなわち、アメリカの食料戦略への組込、「貿易自由化戦略」への追随、「選択と集中」政策による「構造改革」型農政(大規模化&小規模淘汰)等により、「空洞化」が進んだ。その結果、国全体の食料自

給率が 39%と、ナショナルセキュリティ上の問題を抱えている。

地域農業は、「3つの空洞化」を抱えているといわれる⁶。第1は、「人の空洞化」である。高齢化と後継者難が深刻化している。第2は、「土地の空洞化」である。高齢化の進行によって受け手の能力を超えた農地があふれ荒廃化した。第3は、「むらの空洞化」である。総農家数や農業集落が減少し、農村コミュニティが崩壊して、社会的共同生活を維持する集落機能が著しく停滞している。

農業や農村住民は、国土の8割を占める農林地を管理し、「食」を支えるだけでなく、環境保全、国土保全、水源涵養、景観形成等、多面的な機能を持つ「社会的共通資本」⁷である。したがって、そもそも農業は「市場原理主義」に基づく産業政策や「安ければよい」という貿易自由化政策になじまない面がある。

地域農業の主な革新策は、以上の特性を十分認識したうえで、「市場原理主義」による「大規模化」「効率化」「株式会社化」等の新自由主義的農業政策から、地域が主体となり農・食・環境を守る「持続的循環型農業」への転換⁸が重要となる。

そのための具体的政策として、全国一律の大規模化、株式会社化等ではなく、多様な地域特性を生かした多様な地域農業政策、すなわち、「適地適作」、「コミュニティ農業」(土地・自然・環境・地域コミュニティとの一体化)⁹、地域循環型・環境保全型農業への転換(「地産地消」、有機農業、6次産業化、都市農村交流、グリーンツーリズムの推進等)等が重要になろう。

3.2.3 地域エネルギー

わが国のエネルギー政策の問題は、エネルギー国家安全保障(ナショナルセキュリティ)、環境保全等の観点からの論議が不十分で、「新自由主義的」な「経済(効率)至上主義」が横行し、多くの問題を抱えていることである。すなわち、第1は、化石燃料依存度・石炭火力依存度が高く、脱炭素・地球温暖化対応が遅れていることである。第2は、再生可能エネルギーの利活用が遅れていることである。わが国は、潜在的な再生可能エネルギーの利用可能性に恵まれながら、その開発・利用は先進諸国に比して遅れをとっている。第3は、政官財あげて推進した原子力発電が、東日本大震災による東電福島第一原発事故によって破綻し、「安全神話」「低コスト神話」「地域振興神話」が崩れたことである。第4は、食料同様、エネルギーの自給率も10%以下と先進国中低位にあり、ナショナルセキュリティ上の問題が深刻化している。

地域エネルギーの主な革新策は、「社会的共通資本」としての「エネルギー」は「新自由主義政策」にはなじまないことを認識し、エネルギー問題の解決を民間企業・株式会社に任せるのではなく、国と地方自治体、そして市民が一体となってエネルギー政策をつくり、

⁶ 小田切(2014)。

⁷ 宇沢(1994)。

⁸ 蔦谷(2018)。

⁹ 同上書

官民一体となって長期的な視点で省エネルギーと再生可能エネルギーの開発を促進することである。

そのための革新策、効果的な地域エネルギー政策として、「ローカル・エネルギー・システム」¹⁰の構築を急ぐことである。「ローカル・エネルギー・システム」とは、それぞれの地域のエネルギー利用の実態に即した需要のあり方とそれに対応した供給のあり方を有機的に結び付けた地域分散型のエネルギー需給システムのことであり、地域に賦存する多様な自然エネルギーの利活用、小規模分散化によるエネルギー利用効率の向上、脱炭素・脱原子力の同時達成等が期待できる。わが国のエネルギー政策の最大の課題である「脱炭素」、「省エネルギー」と「再生可能エネルギー」の利用拡大を同時に達成する優れたシステムといえよう。

3.2.4 地域商業

わが国の地域商業問題は、1980年代後半以降の「新自由主義的政策」の展開によるところが大きい。すなわち、①「日米構造協議」(1989～91年)後の内需拡大方針により「大規模小売店舗法(大店法)」改正(1992年)、商調協の廃止など、大規模小売店の出店規制が緩和され、大規模小売店(SC、SM)の郊外立地が加速化した、②日米2国間協議(1996年)により、「大店法」「百貨店法」が廃止され(1997年)、大型店の増床が加速化した。この結果、自営業が衰退し、空き店舗が増加して「シャッター通り」現象が顕著化し、地方都市の中心市街地が「空洞化」した。

地域商業も、エネルギー、食糧(農業)、教育、医療、福祉などの分野と同様、「社会的共通資本」の一つとして、ルールなき自由競争、市場原理主義的政策で行うべき分野ではない。また、地域商業は、①市街地景観機能、②にぎわいと活力創造機能、③地域コミュニティ形成機能、④地域循環機能など、経済合理主義という尺度で測れない多様な役割を担っている¹¹。これらを十分認識した上で、地域商業を重要な「統合型地域産業政策」分野として位置づけ、国と地方自治体が一体となって政策立案すべきである。

主な革新策としては、持続可能な地域循環型地域づくりを志向し、「地産地消」や「地産地商」を推進すること、従来のアメリカ型まちづくりからヨーロッパ型まちづくりへ転換し、「小さな町」の魅力の追求、「歩いて楽しめる街」、「座れる場所」の設置、高齢者もゆっくり楽しめる市場や空間の創造¹²等を折り込んだ地域商業政策をつくること、市民協働のまちづくり・コミュニティづくりに資する商店街プラットフォームづくりやコミュニティビジネス創生支援等、商業政策と地域政策(まちづくり)の一体化が重要となろう。

¹⁰ 熊坂(1981)。

¹¹ 下平尾(2006)。

¹² 広井(2019)。

3.2.5 地域金融

わが国の金融問題は、1980 年代後半から 90 年代後半における金融行政の「自由化」「グローバル化」の失敗として顕在化した。すなわち、①アメリカからの「外圧」を受容した金融政策による「バブル」の発生、②90 年代の急激な金融行政の方向転換による「バブル」崩壊、③「金融ビッグバン」（「規制緩和」と「金融自由化」）に起因した「金融危機」（97 年秋～99 年春）による「銀行破綻」や企業の「連鎖倒産」などである。さらに、2001 年から 2006 年の小泉政権下で、①アメリカ型金融システム導入（直接金融シフト）、②不良資産処理中心の金融行政、③「メガバンク」「コングロマリット」づくり、④「郵貯民営化」の強行と「金融サービス立国」等、アメリカの「新自由主義」金融政策に追随した日本経済の「金融化」・「マネー資本主義化」の道を邁進した結果、アメリカ発の「リーマンショック」（2008 年 9 月）を契機に、「失われた 20 年(30 年)」と呼ばれるような「長期デフレ不況」（長期停滞）を招くことになった。

特に、バブル崩壊後の地域金融においては、①地域金融機関破綻・地域中核銀行の破綻による地方経済の打撃（信金・信組の激減、名門地銀「金庫銀行」の破綻）、②「新自由主義的金融政策」（自己資本比率規制主義→ROA 重視→貸出資産の圧縮、資産査定強化・金融検査マニュアル）行政、貸し渋り・貸し剥がし等）による中小零細企業の破綻等、金融問題が社会経済問題として集約的に現れた。

持続可能な地域社会をつくるための地域金融政策は、上記のような「マネー資本主義」か

ら脱し、地域の隅々まで資金（血液）が行き渡り循環する「地域循環型資金構造」を構築することが重要となろう。すなわち、①域内資金の外部流出の抑制（「バケツの穴」を防ぐ。省エネやローカルエネルギー利用による外部流出防止等）、②地産地消の促進による地域内での資金循環の拡大、③地域資源の利活用による地域外からの資金獲得（観光、農業、地場産業等）、が重要となる。そのために、地域で資金を循環させる仕組みづくり、循環型の地域産業・金融政策の構築が重要となる。

その具体策としては、協同組合組織の地域金融機関である信用金庫や信用組合の再評価、「地域通貨」（エコマネー）や「地域ポイント制度」の普及、様々な「NPO バンク」「コミュニティ・バンク」の育成などを検討していくことが必要となろう。

4. 「統合型地域産業政策」の具体化に向けて

最後に、「統合型地域産業政策」の具体化を検討するうえで参考になる内外の取組み事例や草の根運動等に触れておきたい。

4.1 「リローカリゼーション」とは何か

「リローカリゼーション(地域回帰)」とは、経済のグローバル化がもたらした負の側面を反省し、グローバル化した経済から地域循環型経済への転換を図る運動、地域にとって大切なものを再び住民と地域の手に取り戻そうとする運動のことである¹³。それらはいずれも「統合型地域産業政策」の具体的なテーマと係るものであり、また、筆者が提起してきた「循環型地場産業」の創生と共通するものである。

エネルギーと食料分野を中心とした「リローカリゼーション運動」として、①グローバル・エコビレッジ、②フェアトレードタウン、③トランジッションタウン、④スローフード・スローシティ、⑤有機農業、⑥パーマカルチャー、⑦協同組合運動、⑧ご当地エネルギー、⑨コンパクトシティ、⑩NPOバンク、⑪地域通貨等があげられる¹⁴。

4.2 主な「リローカリゼーション運動」の概要

4.2.1 「グローバル・エコビレッジ」

エコビレッジとは、「お互いが支え合う仕組み」と「環境負荷の少ない工夫を取り入れた暮らし方やコミュニティづくり」を進める運動である。1991年、デンマークの「ガイア・トラスト」設立者ロス&ヒルダー・ジャクソン夫妻がコンセプトを構築し、世界中の都市や農村において1万5千カ所で展開されている。日本では、木の花ファミリー(静岡県富士宮市)、エコビレッジ鶴川(東京都町田市)等がある。

4.2.2 「フェアトレードタウン」

開発途上国の農家や零細生産者の自立や環境の保護保全を支援し、貢献しようとする運動で、産直・地産地消運動と理念を共有する「国際産直」運動である。2000年に英国で始まり、世界30か国、ロンドン、パリ、ローマ等をはじめとして2000以上のタウンが認定されている。日本では、熊本市(2011)、名古屋市(2015)、逗子市(2016)、浜松市(2017)、札幌市(2019)、いなべ市(2019)の6市が認定されている。

4.2.3 「トランジッションタウン」

石油依存社会から脱却し、自然エネルギーで成り立つコミュニティの形成を進める草の根コミュニティ活動で、自然との共生を前提とした持続可能な社会経済システムへの「移行」を推進しようとするものである。2005年、英国人ロブ・ホプキンスが英国南部デボン州の小さな町トットネスで立上げ、世界中に運動が広がる。トットネスに本部がある「トランジッション・ネットワーク」が世界各地の運動をサポートしている¹⁵。日本でも2008年トランジッション・ネットワークが設立され、藤野町(山梨県)、浜松市(静岡県)、鎌倉市(神奈川県)、小金井市(東京都)、国立市(東京都)等、全国37カ所で活動中である。

4.2.4 「スローフード・スローシティ」

社会構造のファスト化、郷土料理の消滅、食品に対する興味の減退を危惧し、食を通じ

¹³ 長坂(2016)。

¹⁴ 長坂(2016)。

¹⁵ 枝廣(2018)、第9章。

て、幸せな未来を築くことを目的に、1986年、イタリアから始まり、1989年に国際スローフード協会設立によって国際運動化した。1998年に、まちづくり版のスロームーブメントとして、スローシティ(チッタ・スロー)運動も始まった。地域文化や伝統産業の推進、持続可能性の重視等を踏まえて、住民主体のまちづくりを展開している。「スローシティ」の加盟条件は、人口5万人未満で有機農業や食育を実践してこと等55の指標により審査される。日本では、2004年に「スローフード・ジャパン」が設立され、全国47支部、1000人超の協力会員がいる。

4.2.5 「有機農業」

無農薬または低農薬農法により、自然環境や生態系と調和した形での農業経営を目指す農法のことである。日本の有機農業運動の先駆けは、1971年設立の「日本有機農業研究会」で、協同組合精神に則った生産者と消費者の直接的な「提携」を前提とした運動として世界に伝播し、CSA(コミュニティ支援農業)として結実した。日本の先進事例としては、小川町(埼玉県)、福島県有機農業ネットワーク、北海道有機農業協同組合等があげられる。

4.2.6 「パーマカルチャー」(「永続する農業」: permanent+agriculture)

有機農業を基本として持続可能な地域全体のデザインをする運動で、1970年代にオーストラリアのビル・モリソンとデビット・ホルムグレンによって体系化された、人間にとっての恒久的持続可能な環境を作り出すためのデザイン体系のことである。伝統的な農業の知恵を学び、現代の科学技術を組み合わせることで生産性が高く永続的な農業を目指す。限りなく自給自足、自立を目指す活動をおこなっている。日本では、パーマ・カルチャー・センター・ジャパン(相模原市)、パーマカルチャー北海道、自然農園ウレシパモシリ(岩手県)、安曇野パーマカルチャー(長野県)等がある。

おわりに

「リローカリゼーション運動」は、食、有機農業、国際産直運動、フェアトレードなど農業を中心に、金融循環、まちづくりなどと連携し、地域循環型経済への転換を図ろうとする運動である。そして、その中軸に位置するのが、「循環型地場産業」づくりである。また、それを担うのが、創意的・主体的に推進する「創造人材」である。したがって、それらは「ものづくり」「まちづくり」「ひとづくり」を三位一体的に推進しようとする「統合型地域産業政策」の形成や具体的推進に大きく貢献する取組みといえよう。

本稿で提示した「統合的地域産業政策」は、その「羅針盤」となるものであるが、その展開や体系化は今後の課題である。引き続き内外の先駆的な取組みをフォローしながら「持続可能な地域・産業づくり」に貢献していきたい。

<参考文献>

- ・ 宇沢弘文(1994)『社会的共通資本』岩波書店
- ・ 枝廣淳子(2018)『地元経済を創りなおす—分析・診断・対策』岩波書店
- ・ 小田切徳美(2014)『農山村は消滅しない』岩波書店
- ・ 河藤佳彦(2015)『地域産業政策の現代的意義と実践』同友館
- ・ 清成忠男(1986)『地域産業政策』東京大学出版会
- ・ 熊坂敏彦(1981)「ローカル・エネルギー・システム開発の現状と課題」『長銀調査月報』
No.181
- ・ 熊坂敏彦(2022)『循環型地場産業の創造—持続可能な地域・産業づくりに向けて』
社会評論社
- ・ 下平尾勲(2006)『地元学のすすめ』新評論
- ・ 蔦谷栄一(2018)『未来を耕す農的社会』創森社
- ・ 長坂寿久(2016)『新市民革命入門 社会と関わり「くに」を変えるための公共哲学』
明石書店
- ・ 広井良典(2019)『人口減少社会のデザイン』東洋経済新報社